

**令和2年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市以外の県内58市町村）**

1 ポイント

- 令和2年度における普通会計決算
 - ・ 新型コロナウイルス感染症対策の実施により、歳入・歳出総額ともに平成29年度以降4年連続で増加し、過去最大となった。（伸び率は、現行制度となった昭和28年度以降、昭和49年度に次いで過去2番目）
 - ・ 経常収支比率は、地方消費税交付金が増加したこと等により、平成27年度以来5年ぶりに改善したが、県平均は、依然として90%を超えており、財政構造の硬直化がみられる。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
 - ・ 早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
 - ・ 資金不足額が生じたのは、小竹町の病院事業のみ。資金不足比率は26.5%で、経営健全化基準（20%）以上となっている。

2 令和2年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支比率
政令市を除く 市町村計	1,551,701 (1,202,408)	29.0 (2.4)	1,508,795 (1,167,648)	29.2 (2.5)	92.4 (93.2)
(参考) 政令市	1,947,409 (1,437,009)	35.5 (1.8)	1,924,966 (1,418,772)	35.7 (1.9)	96.6 (96.3)
計	3,499,110 (2,639,417)	32.6 (2.1)	3,433,761 (2,586,420)	32.8 (2.2)	92.6 (93.3)

（ ）内の数値は、令和元年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 新型コロナ対策の実施に伴い、国庫支出金が大幅に増加（+3,201億円、+154.9%）
 （うち、特別定額給付金事業費・事務費補助金 +2,630億円（皆増）
 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 +356億円（皆増））
- ・ 寄附金の増加（+120億円、+50.2%）（うち、ふるさと納税+135億円、+62.8%）
- ・ 地方消費税率引上げの通年化に伴い、地方消費税交付金が増加（+102億円、+23.1%）
- ・ 新型コロナ拡大の影響による収収減に伴い、減収補填債の発行が皆増（+27億円）
- ・ これらの結果、歳入総額は前年度から3,493億円増加

【歳出】

- ・ 新型コロナ対策として実施された特別定額給付金事業等により、補助費等が大幅に増加（+2,936億円、+238.3%）
- ・ 会計年度任用職員制度開始に伴い、人件費が増加（+162億円、+11.0%）
- ・ これらの結果、歳出総額は前年度から3,411億円増加

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、0.8ポイント減の92.4%
- ・ 100%以上の団体は1団体（前年度1団体（田川市））

（単位：％）

団体名	経常収支比率	摘 要
田川市	102.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度から、保育料に係る市独自施策を実施 ・ 令和2年度においては、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増加

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から0.1ポイント減の6.3%で、全体としては改善。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。
 - ※ 実質公債費比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%。
- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から1.9ポイント減の18.1%で、全体としては改善。
 - ※ 将来負担比率の早期健全化基準は350%。
- 資金不足比率
 - ・ 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度から3事業減の1事業で、小竹町の病院事業。資金不足比率は経営健全化基準（20%）以上となっている。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う入院患者数の減少（延べ入院患者数 R1：10,132人→R2：6,216人）によって収支が悪化したことが主な要因。

（単位：百万円、％）

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	99.8	26.5	20.0

※ 資金不足比率が経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

担当課：市町村支援課財政係
 内 線：2711
 直 通：092-643-3074
 担当者：石橋・久光・園田

令和2年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要（速報） （政令市を除く58市町村の状況）

1 決算収支状況

- (1) 県内市町村（政令市を除く58市町村）の令和2年度普通会計決算は、歳入総額が1兆5,517億円、歳出総額が1兆5,088億円となり、前年度と比較して、歳入が+3,493億円（+29.0%）、歳出が+3,411億円（+29.2%）増加した。
- 歳入の増加については、国庫支出金、寄附金、各種交付金等が増加したこと、歳出の増加については、補助費等、人件費、物件費等が増加したことが主な原因となっている。
- (2) 歳入歳出差引額（形式収支）は、429億円の黒字となった。
- (3) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、324億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区 分	令和2年度 A	令和元年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
歳入決算額	1,551,701	1,202,408	349,293	29.0
歳出決算額	1,508,795	1,167,648	341,147	29.2
歳入歳出差引額	42,906	34,760	8,146	23.4
翌年度繰越財源	10,524	9,274	1,250	13.5
実質収支	32,382	25,486	6,896	27.1

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。（以下、各表について同じ。）

2 歳入の状況

令和2年度の歳入総額は1兆5,517億円で、分担金及び負担金(▲33億円、▲24.7%)、地方特例交付金(▲28億円、▲48.7%)、地方税(▲14億円、▲0.4%)等が減少したものの、国庫支出金(+3,201億円、+154.9%)、寄附金(+120億円、+50.2%)、各種交付金(+114億円、+23.3%)等が増加したことにより、前年度(1兆2,024億円)と比較して+3,493億円(+29.0%)増加した。

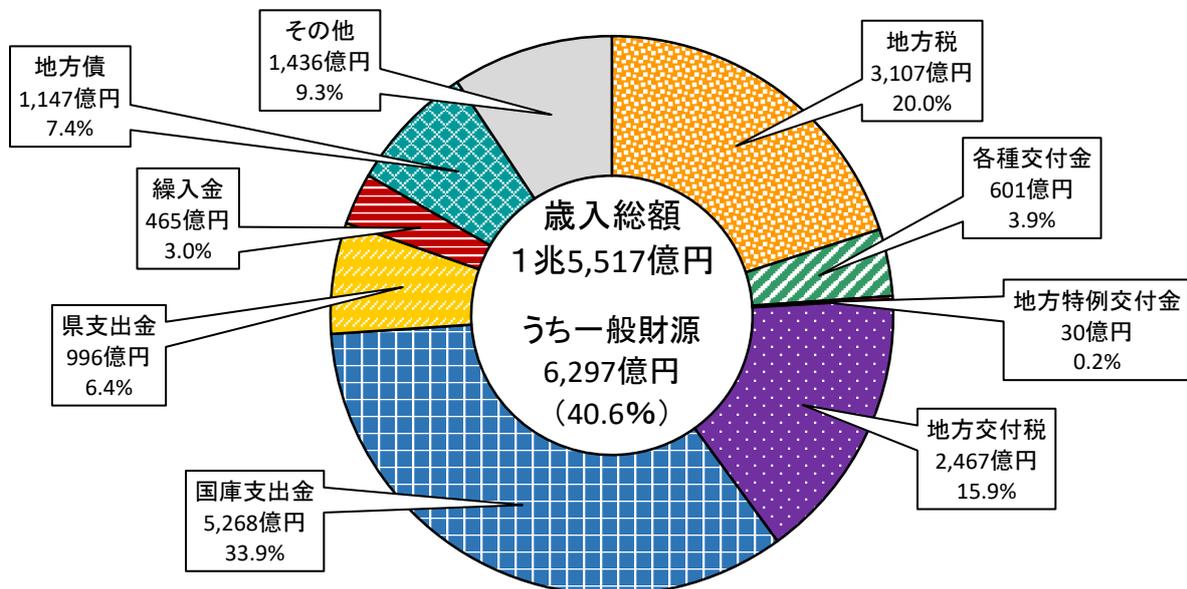
なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して85億円(+1.4%)増加したが、歳入全体に占める構成比は40.6%と、前年度の51.7%から11.1ポイント低下した。

表2 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	310,688	20.0	312,057	26.0	▲1,369	▲0.4
各種交付金	60,082	3.9	48,724	4.0	11,358	23.3
うち地方消費税交付金	54,039	3.5	43,888	3.7	10,151	23.1
地方特例交付金	2,988	0.2	5,819	0.5	▲2,831	▲48.7
地方交付税	246,670	15.9	245,277	20.4	1,393	0.6
国庫支出金	526,835	33.9	206,720	17.2	320,115	154.9
県支出金	99,552	6.4	94,962	7.9	4,590	4.8
繰入金	46,508	3.0	47,268	3.9	▲760	▲1.6
地方債	114,744	7.4	106,857	8.9	7,887	7.4
うち臨時財政対策債	28,425	1.8	28,325	2.4	100	0.4
その他	143,634	9.3	134,724	11.2	8,910	6.6
うち地方譲与税	9,222	0.6	9,283	0.8	▲61	▲0.7
うち分担金及び負担金	10,083	0.6	13,396	1.1	▲3,313	▲24.7
うち寄附金	35,923	2.3	23,912	2.0	12,011	50.2
歳入合計	1,551,701	100.0	1,202,408	100.0	349,293	29.0
うち一般財源	629,651	40.6	621,160	51.7	8,491	1.4

※数値は端数調整を行っているため、表内の計が合わない場合がある。



主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村民税が▲21 億円 (▲1.5%)、市町村たばこ税が▲7 億円 (▲3.9%) の減となったこと等により、前年度と比較して▲14 億円 (▲0.4%) 減少した。
市町村民税の主な増減は、法人税割の減▲37 億円 (▲23.2%)、法人均等割の減▲2 億円 (▲3.4%)、所得割の増+18 億円 (+1.6%)。
- (2) 地方消費税交付金は、地方消費税率が令和元年10月1日から引き上げられたことにより、前年度と比較して+102 億円 (+23.1%) 増加した。
- (3) 地方交付税は、特別交付税が▲1 億円 (▲0.4%) の減となる一方で、普通交付税が+15 億円 (+0.7%) の増となったことにより、前年度と比較して+14 億円 (+0.6%) 増加した。
- (4) 国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金が+2,630 億円(皆増)、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が+356 億円(皆増) の増となったこと等により、前年度と比較して+3,201 億円 (+154.9%) 増加した。
- (5) 繰入金は、その他特定目的基金からの繰入金が+35 億円 (+13.7%) の増となる一方で、財政調整基金からの繰入金が▲23 億円 (▲15.2%) の減、減債基金からの繰入金が▲4 億円 (▲9.7%) の減となったこと等により、前年度と比較して▲8 億円 (▲1.6%) 減少した。
- (6) 地方債は、旧市町村合併特例事業債が▲44 億円 (▲33.9%) の減となる一方で、過疎対策事業債が+46 億円 (+27.1%)、減収補填債が+27 億円(皆増) の増となったこと等により、前年度と比較して+79 億円 (+7.4%) 増加した。
- (7) 寄附金は、ふるさと納税が+135 億円 (+62.8%) の増となったこと等により、前年度と比較して+120 億円 (+50.2%) 増加した。

3 歳出の状況

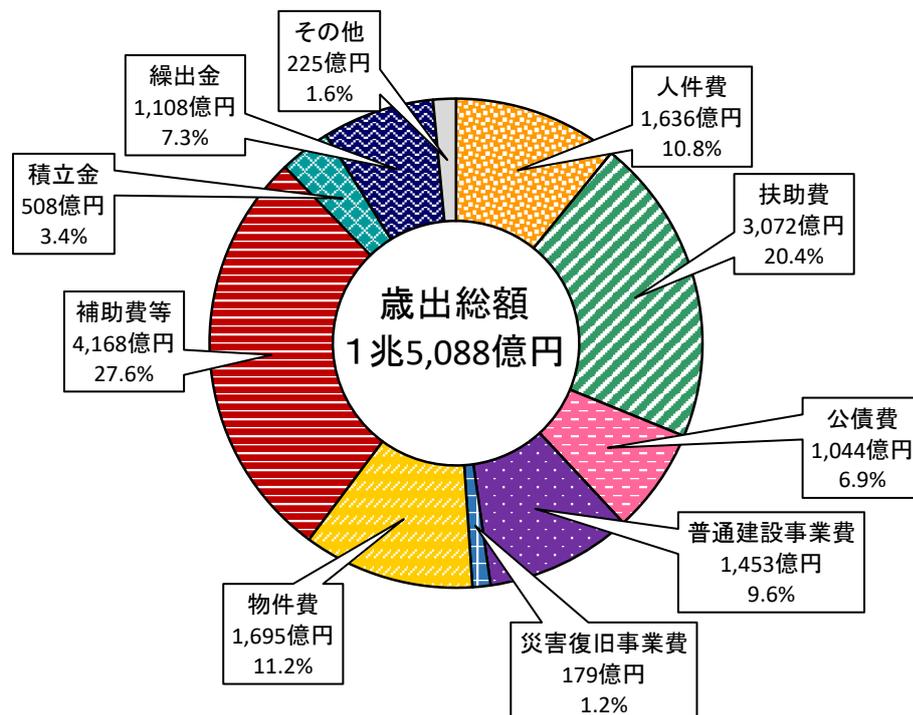
令和2年度の歳出決算額は1兆5,088億円で、普通建設事業費（▲36億円、▲2.4%）、災害復旧事業費（▲3億円、▲1.8%）等が減少した一方で、補助費等（+2,936億円、+238.3%）、人件費（+162億円、+11.0%）、物件費（+115億円、+7.3%）等が増加したことにより、前年度（1兆1,676億円）と比較して+3,411億円（+29.2%）増加した。

表3 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	令和2年度		令和元年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	575,219	38.1	550,636	47.2	24,583	4.5
人件費	163,598	10.8	147,356	12.6	16,242	11.0
扶助費	307,179	20.4	299,152	25.6	8,027	2.7
公債費	104,443	6.9	104,127	8.9	316	0.3
投資的経費	163,241	10.8	167,124	14.3	▲3,883	▲2.3
普通建設事業費	145,300	9.6	148,862	12.7	▲3,562	▲2.4
うち補助事業費	64,248	4.3	67,382	5.8	▲3,134	▲4.7
うち単独事業費	75,656	5.0	75,789	6.5	▲133	▲0.2
うち県営事業負担金	5,345	0.4	5,595	0.5	▲250	▲4.5
災害復旧事業費	17,941	1.2	18,262	1.6	▲321	▲1.8
その他の経費	770,335	51.1	449,889	38.5	320,446	71.2
うち物件費	169,450	11.2	157,948	13.5	11,502	7.3
うち補助費等	416,832	27.6	123,222	10.6	293,610	238.3
うち積立金	50,765	3.4	40,646	3.5	10,119	24.9
うち繰出金	110,779	7.3	110,058	9.4	721	0.7
歳出合計	1,508,795	100.0	1,167,648	100.0	341,147	29.2

※数値は端数調整を行っているため、表内の計が合わない場合がある。



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）

人件費、扶助費、公債費いずれも増加したため、前年度と比較して+246億円（+4.5%）増加した。

人件費は、会計年度任用職員制度の開始により、+162億円（+11.0%）増加した。

扶助費は、新型コロナウイルス感染症対策として実施された、子育て世帯への臨時特別給付金やひとり親世帯に対する支援金給付の増、幼児教育・保育の無償化の平年度化等により+80億円（+2.7%）増加した。

公債費は、旧市町村合併特例事業債や過疎対策事業債に係る元利償還金が増となったこと等により、+3億円（+0.3%）増加した。

(2) 投資的経費（普通建設事業費及び災害復旧事業費）

普通建設事業費、災害復旧事業費ともに減少したため、前年度と比較して▲39億円（▲2.3%）減少した。

普通建設事業費は、図書館等複合施設整備事業、統合中学校建設事業等の減少により補助事業費が▲31億円（▲4.7%）の減となり、庁舎建設事業等の減少により単独事業費が▲1億円（▲0.2%）の減となったため、普通建設事業費全体としては▲36億円（▲2.4%）減少した。

災害復旧事業費は、前年度と比較して▲3億円（▲1.8%）減少した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、公立学校情報機器整備による備品購入費の増、ふるさと納税の寄附額増に伴う委託料の増により、前年度と比較して+115億円（+7.3%）増加した。

補助費等は、新型コロナウイルス感染症対策として実施された特別定額給付金給付事業や事業者支援等の増により、前年度と比較して+2,936億円（+238.3%）増加した。

積立金は、ふるさと納税基金への積立等の増により、前年度と比較して+101億円（+24.9%）増加した。

繰出金は、介護保険事業会計への繰出額等の増により、前年度と比較して+7億円（+0.7%）増加した。

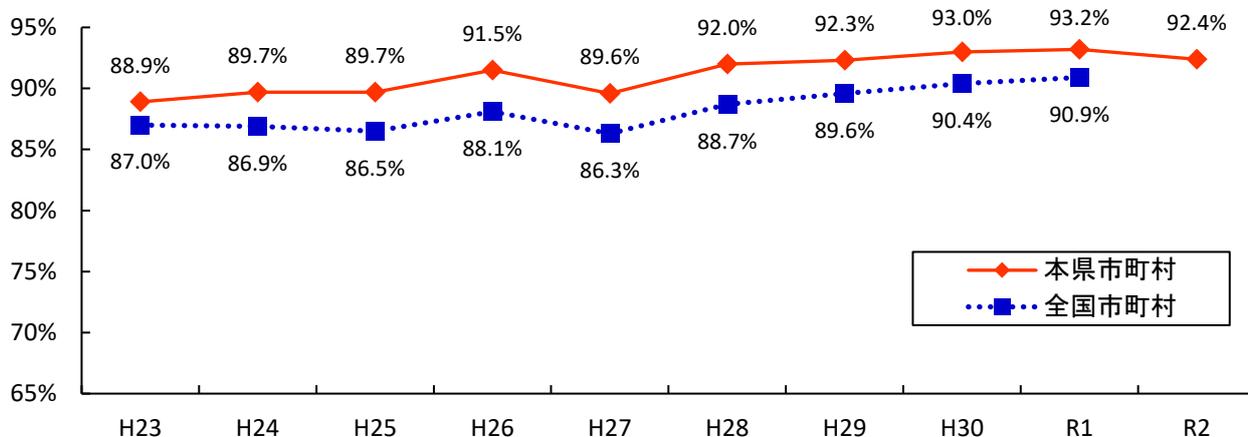
4 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

令和2年度の経常収支比率（単純平均）は、92.4%で、前年度（93.2%）と比較して、0.8ポイント改善した。

これは、分子である人件費、補助費等、公債費等の経常的な経費に充てた一般財源が+30億円（+0.5%）増加したものの、分母である地方税、普通交付税等の収入額において、地方消費税交付金、法人事業税交付金の増等により+92億円（+1.5%）増加したためである。

表4-1 経常収支比率の推移



（注）本州市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

表4-2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	計
市	0	0	6	20	1	27
町村	0	0	12	19	0	31
計	0	0	18	39	1	58

表4-3 経常収支比率が100%以上の市町村

（単位：%）

団体名	経常収支比率	摘要
田川市	102.4	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から、保育料に係る市独自施策を実施 令和2年度においては、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出金が増加

5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

(1) 地方債現在高

令和2年度末の地方債現在高は、1兆451億円（うち臨時財政対策債4,125億円）となった。

臨時財政対策債が▲87億円（▲2.1%）の減、臨時財政対策債以外の地方債が+239億円（+3.9%）の増となり、前年度末と比較して+152億円（+1.5%）増加した。

表5-1 地方債年度末現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町村計	1,005,859	1,017,065	1,021,233	1,029,828	1,045,068
増減率	0.2	1.1	0.4	0.8	1.5

(2) 積立金現在高

令和2年度末の積立金の現在高は、4,454億円となり、前年度末と比較して+75億円（+1.7%）増加した。

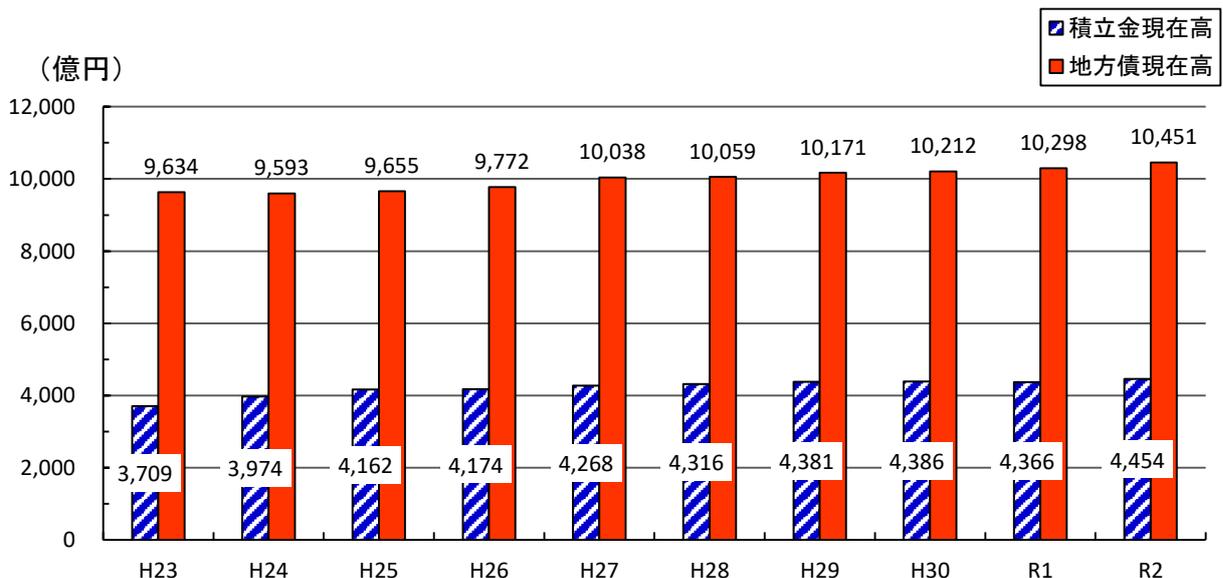
基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,540億円（+27億円、+1.8%）、減債基金の現在高は462億円（▲11億円、▲2.3%）、その他特定目的基金の現在高は2,452億円（+59億円、+2.5%）となっている。

表5-2 積立金現在高の状況

（単位：百万円、%）

区分	財政調整基金	減債基金	その他 特定目的基金	合計
令和2年度末	153,980	46,238	245,169	445,387
令和元年度末	151,305	47,313	239,230	437,847
増減額	2,675	▲1,075	5,939	7,540
増減率	1.8	▲2.3	2.5	1.7

表5-3 地方債現在高・積立金現在高の状況



6 健全化判断比率の状況

平成 19 年 6 月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、以下に示す 4 つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

(1) 実質赤字比率

令和 2 年度決算において、実質赤字額が生じた県内市町村はない。

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

(2) 連結実質赤字比率

令和 2 年度決算において、連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

(3) 実質公債費比率

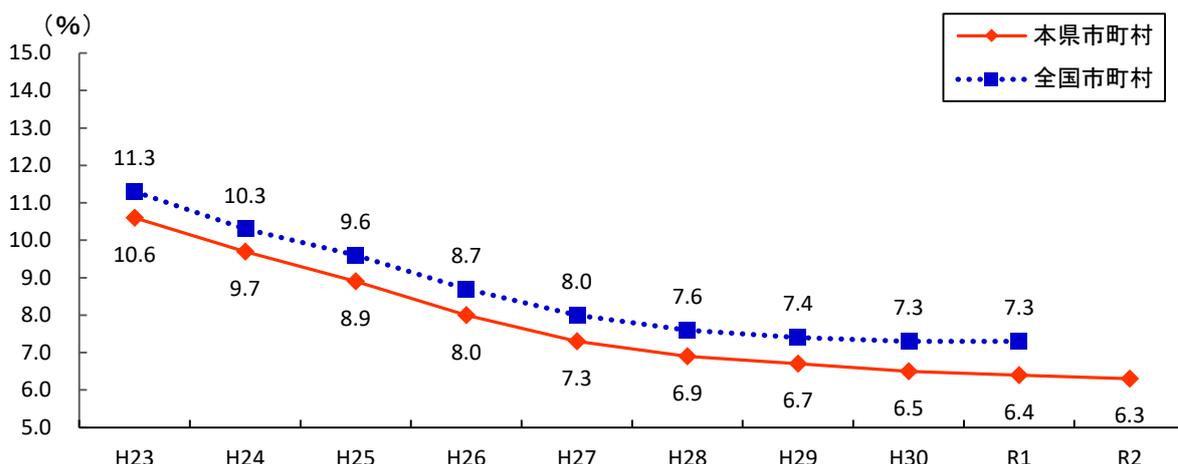
県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了等により実質的な公債費負担額が減少したことに加え、地方消費税交付金の増加等により標準財政規模が増加したことから、前年度に比して 0.1 ポイント減の 6.3%となった。

また、平成 25 年度以降、地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となった市町村はない。

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの 3 ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

表6-1 実質公債費比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

(4) 将来負担比率

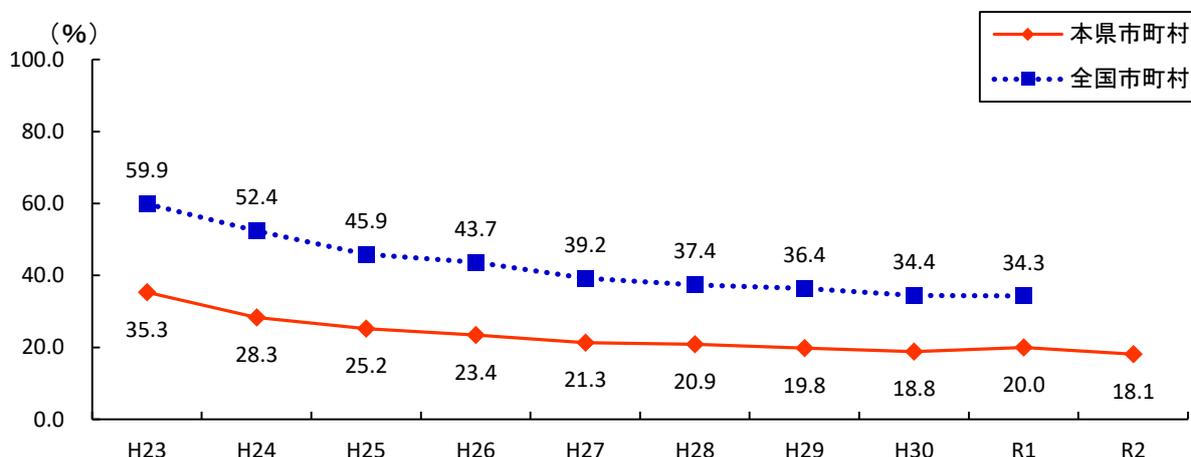
県内市町村の将来負担比率の平均(単純平均)は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了による地方債現在高の減少や充当可能基金の増加等により実質的な将来負担額が減少したことに加え、地方消費税交付金の増加等により標準財政規模が増加したことから、前年度に比して1.9ポイント減の18.1%となった。

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

表6-2 将来負担比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

7 まとめ

令和2年度の県内市町村（政令市を除く）の決算は、歳入、歳出ともに平成29年度以降4年連続で増加し、新型コロナウイルス感染症への対策に取り組んだこと等により、過去最大の規模となった。

経常収支比率は改善し、実質収支が赤字となった市町村はないが、40市町において経常収支比率が90%を超え、そのうち1市において100%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

市町村においては、地方創生の推進や新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化をはじめとする行財政改革の一層の推進などによる歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の活用や公共施設等の適正管理の推進などにより、財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

財政指標（令和2年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (令和3年3月末) 千円	積立金現在高(令和3年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
北九州市	682,339,099	677,136,765	5,202,334	2,930,918	807,719	283,149,895	0.71	-	-	10.6	161.6	99.4	1,022,320,487	8,024,876	10,874,408	16,888,541	35,787,825
福岡市	1,265,069,654	1,247,829,435	17,240,219	8,631,879	△ 711,686	427,491,897	0.89	-	-	9.7	107.1	93.8	1,176,639,719	36,870,161	5,471,264	31,963,922	74,305,347
大牟田市	69,706,601	69,105,656	600,945	58,129	△ 14,769	27,806,819	0.54	-	-	6.9	29.0	95.9	45,366,295	2,340,073	0	5,076,476	7,416,549
久留米市	170,672,465	169,092,024	1,580,441	989,152	136,482	70,294,508	0.67	-	-	3.5	23.7	96.5	141,907,076	6,556,283	1,661,267	8,378,023	16,595,573
直方市	36,007,118	34,317,967	1,689,151	1,012,845	900,192	13,662,607	0.56	-	-	5.5	59.0	92.6	23,508,668	3,098,509	896	1,684,744	4,784,149
飯塚市	91,202,757	89,461,887	1,740,870	1,127,184	133,535	33,070,027	0.51	-	-	6.0	12.2	98.7	73,589,679	8,487,440	6,794,518	9,015,191	24,297,149
田川市	35,852,664	35,196,653	656,011	408,625	△ 150,334	13,214,017	0.44	-	-	8.0	-	102.4	25,854,287	2,234,017	784,106	13,254,357	16,272,480
柳川市	43,409,081	42,424,424	984,657	774,297	62,973	16,419,974	0.47	-	-	5.4	32.5	94.3	35,648,867	5,086,126	2,994,465	4,678,686	12,759,277
八女市	49,763,455	47,600,375	2,163,080	564,501	12,214	19,877,411	0.39	-	-	8.9	-	94.6	29,867,611	7,860,266	1,757,124	7,544,661	17,162,051
筑後市	26,248,740	25,076,172	1,172,568	872,220	110,987	10,689,775	0.68	-	-	8.1	30.0	91.8	15,392,473	2,288,379	482,072	3,529,248	6,299,699
大川市	21,699,805	21,510,590	189,215	116,464	2,040	8,387,014	0.53	-	-	9.0	71.6	95.4	15,630,467	2,572,351	38,399	1,031,312	3,642,062
行橋市	39,786,621	38,835,056	951,565	586,335	82,522	14,328,324	0.67	-	-	5.9	-	93.9	21,486,239	4,778,993	371,686	8,348,823	13,499,502
豊前市	15,053,430	14,867,739	185,691	160,972	38,788	7,126,818	0.54	-	-	9.4	36.2	96.7	9,704,855	1,512,212	366,918	990,702	2,869,832
中間市	25,121,678	24,387,313	734,365	724,783	326,428	9,789,683	0.45	-	-	9.3	45.0	86.2	11,113,376	1,479,777	18,000	905,811	2,403,588
小郡市	28,626,279	28,284,731	341,548	250,243	28,722	12,040,601	0.68	-	-	7.8	23.6	97.0	18,461,298	2,083,612	45,911	1,755,147	3,884,670
筑紫野市	45,883,842	44,828,268	1,055,574	1,001,149	149,134	19,688,779	0.79	-	-	4.1	-	88.7	25,790,554	2,706,170	461,539	8,647,255	11,814,964
春日市	51,322,562	49,184,168	2,138,394	1,224,005	52,022	19,874,837	0.76	-	-	2.4	-	87.2	27,750,067	2,882,866	0	10,837,206	13,720,072
大野城市	49,210,214	48,189,676	1,020,538	988,777	395,151	19,300,684	0.83	-	-	2.4	-	90.8	22,130,518	3,851,207	0	8,944,858	12,796,065
宗像市	48,751,630	47,478,372	1,273,258	961,214	△ 145,231	20,246,485	0.60	-	-	△ 2.7	-	92.0	23,426,207	5,830,041	2,565,546	12,273,712	20,669,299
太宰府市	34,236,357	32,863,147	1,373,210	1,291,097	710,342	13,938,876	0.68	-	-	2.2	-	94.7	21,854,253	3,066,132	13,443	1,834,167	4,913,742
古賀市	29,655,105	28,008,849	1,646,256	1,498,664	827,968	12,142,346	0.71	-	-	5.0	-	90.8	13,888,168	2,607,220	41,852	2,873,984	5,523,056
福津市	32,253,839	31,520,037	733,802	682,840	181,711	13,508,779	0.59	-	-	5.6	-	95.5	18,912,036	2,808,304	613,531	6,464,481	9,886,316
うきは市	19,427,564	18,613,203	814,361	690,465	376,188	8,780,627	0.39	-	-	9.1	-	88.5	12,500,974	5,538,762	763,049	5,658,315	11,960,126
宮若市	22,014,415	20,885,334	1,129,081	551,972	△ 379,468	9,132,571	0.64	-	-	5.9	-	89.4	20,435,273	3,621,105	381,481	9,072,887	13,075,473
嘉麻市	30,984,012	30,137,501	846,511	578,935	△ 66,753	12,664,004	0.28	-	-	4.9	-	99.5	25,351,617	3,198,532	1,908,292	7,452,879	12,559,703
朝倉市	46,255,017	44,746,098	1,508,919	962,987	△ 22,183	15,487,071	0.54	-	-	9.4	-	92.5	31,428,394	4,312,453	2,802,135	10,781,171	17,895,759
みやま市	26,991,025	26,244,422	746,603	598,214	93,243	10,492,658	0.43	-	-	4.3	-	92.3	21,383,287	4,109,852	1,185,442	4,030,587	9,325,881
糸島市	49,589,419	48,641,967	947,452	864,573	74,301	20,528,882	0.58	-	-	6.7	-	89.7	27,888,635	5,811,586	316,007	5,431,614	11,559,207
那珂川市	26,145,434	25,854,606	290,828	256,307	119,240	9,973,192	0.74	-	-	6.8	-	95.5	13,900,371	1,345,406	1,347,408	4,522,172	7,214,986

財政指標（令和2年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (令和3年3月末) 千円	積立金現在高(令和3年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
宇美町	18,054,482	17,497,989	556,493	455,781	137,275	7,438,485	0.61	-	-	7.7	0.6	95.7	9,886,657	1,543,043	0	661,872	2,204,915
篠栗町	15,190,921	14,558,911	632,010	631,144	89,487	6,306,186	0.60	-	-	6.7	20.2	96.0	8,381,056	790,315	523,721	555,568	1,869,604
志免町	21,265,924	20,266,834	999,090	848,739	508,635	9,048,181	0.75	-	-	5.8	-	89.3	10,801,709	3,675,552	477,302	1,973,344	6,126,198
須恵町	13,841,371	13,397,661	443,710	416,307	7,288	5,878,925	0.63	-	-	7.2	50.5	92.5	7,300,570	2,539,496	284,428	508,051	3,331,975
新宮町	19,935,803	19,563,131	372,672	353,348	60,547	6,747,209	0.90	-	-	7.4	59.8	96.2	14,060,156	2,407,833	649,629	1,821,143	4,878,605
久山町	6,276,967	5,936,464	340,503	323,910	193,265	3,126,051	0.87	-	-	12.3	52.6	93.7	4,655,767	835,937	219,960	177,873	1,233,770
粕屋町	22,040,266	21,420,151	620,115	547,557	194,373	9,147,492	0.89	-	-	9.7	-	92.1	10,001,636	1,509,475	178,556	1,889,425	3,577,456
芦屋町	11,486,389	11,095,066	391,323	370,650	148,428	4,030,672	0.37	-	-	1.6	-	94.2	13,126,974	679,824	95,680	2,909,891	3,685,395
水巻町	13,958,629	13,505,043	453,586	394,082	62,873	5,953,254	0.53	-	-	4.8	42.8	94.6	7,793,163	2,066,676	512,937	1,413,143	3,992,756
岡垣町	14,632,401	14,170,108	462,293	450,500	145,597	6,463,782	0.56	-	-	4.8	-	87.4	8,306,135	1,692,236	521,346	1,717,167	3,930,749
遠賀町	10,648,211	10,259,995	388,216	191,302	△ 1,967	4,393,366	0.59	-	-	7.0	23.1	91.9	6,576,834	743,106	443,657	2,732,489	3,919,252
小竹町	5,603,708	5,461,125	142,583	123,351	60,537	2,794,186	0.34	-	-	8.5	100.7	98.0	5,948,585	779,292	10	639,852	1,419,154
鞍手町	12,157,572	12,076,632	80,940	72,417	25,516	4,761,442	0.47	-	-	8.8	-	99.5	9,862,646	1,009,801	428,978	5,400,661	6,839,440
桂川町	8,357,621	8,001,064	356,557	350,783	139,652	3,428,489	0.42	-	-	3.3	6.7	96.2	4,960,391	738,579	190,873	1,575,819	2,505,271
筑前町	16,496,402	16,143,440	352,962	303,690	35,387	7,740,316	0.48	-	-	11.1	71.5	87.3	13,826,420	2,056,792	129,468	2,315,229	4,501,489
東峰村	5,466,490	5,257,207	209,283	68,250	△ 23,643	1,488,745	0.13	-	-	6.2	-	82.7	4,003,466	1,043,575	127,835	2,025,134	3,196,544
大刀洗町	10,675,767	10,067,545	608,222	439,367	98,059	3,950,514	0.48	-	-	7.7	-	83.3	4,817,439	1,370,177	571,456	2,982,720	4,924,353
大木町	8,623,885	8,107,408	516,477	487,296	232,637	3,424,425	0.52	-	-	8.0	-	85.1	5,012,152	2,060,000	315,000	1,525,226	3,900,226
広川町	11,444,221	11,218,063	226,158	174,959	76,594	4,680,561	0.64	-	-	8.1	39.7	94.7	7,826,245	1,598,272	211,728	1,373,672	3,183,672
香春町	10,379,943	9,992,568	387,375	358,247	2,177	3,244,875	0.33	-	-	3.3	-	89.5	6,465,931	1,139,686	657,373	2,213,106	4,010,165
添田町	8,551,664	8,103,015	448,649	318,538	2,609	3,641,454	0.24	-	-	3.8	-	95.2	6,099,105	3,445,440	314,493	1,059,716	4,819,649
糸田町	6,950,620	6,544,019	406,601	405,196	6,210	2,821,961	0.24	-	-	4.7	-	97.1	5,106,130	1,381,377	1,284,575	3,067,186	5,733,138
川崎町	12,580,403	12,523,221	57,182	51,693	12,361	5,021,476	0.31	-	-	8.7	62.2	96.1	13,923,009	1,276,839	299,367	1,528,839	3,105,045
大任町	10,688,707	9,858,285	830,422	805,428	309,541	2,507,455	0.20	-	-	16.6	70.1	93.7	20,049,154	977,000	453,373	1,841,045	3,271,418
赤村	3,716,056	3,666,353	49,703	38,139	10,464	1,507,665	0.17	-	-	△ 4.2	-	82.6	2,911,700	785,388	1,631,697	2,007,497	4,424,582
福智町	23,832,998	22,632,324	1,200,674	1,187,261	422,283	7,135,857	0.27	-	-	4.6	-	94.8	20,784,457	1,319,053	5,341,650	11,934,188	18,594,891
苅田町	19,486,265	18,718,268	767,997	738,444	73,559	9,794,260	1.27	-	-	9.4	36.7	84.2	9,107,507	4,165,028	39,103	2,340,259	6,544,390
みやこ町	14,570,754	13,858,549	712,205	553,645	20,642	6,730,728	0.36	-	-	5.3	-	88.8	10,630,292	3,045,826	399,736	9,759,005	13,204,567
吉富町	4,645,892	4,423,667	222,225	200,308	△ 118,495	2,200,233	0.41	-	-	8.0	5.5	85.0	3,412,082	1,223,661	350,596	807,593	2,381,850
上毛町	7,831,437	7,394,713	436,724	390,579	50,090	3,113,475	0.28	-	-	△ 2.6	-	81.9	2,396,566	2,261,809	885,102	5,847,053	8,993,964
築上町	16,437,991	15,719,841	718,150	534,091	△ 121,880	5,799,451	0.35	-	-	8.5	43.5	98.2	12,862,389	1,751,230	983,174	3,546,999	6,281,403
2政令市計	1,947,408,753	1,924,966,200	22,442,553	11,562,797	96,033	710,641,792	0.80	/	/	10.2	134.4	96.6	2,198,960,206	44,895,037	16,345,672	48,852,463	110,093,172
27市計	1,165,871,129	1,137,356,235	28,514,894	19,796,949	4,035,445	462,467,369	0.58	/	/	5.9	13.4	93.4	774,171,545	102,067,674	27,715,087	165,018,469	294,801,230
31町村計	385,829,760	371,438,660	14,391,100	12,585,002	2,860,101	154,321,171	0.49	/	/	6.5	22.1	91.5	270,896,323	51,912,318	18,522,803	80,150,765	150,585,886
60市町村計	3,499,109,642	3,433,761,095	65,348,547	43,944,748	6,991,579	1,327,430,332	0.54	/	/	6.4	22.0	92.6	3,244,028,074	198,875,029	62,583,562	294,021,697	555,480,288
58市町村計	1,551,700,889	1,508,794,895	42,905,994	32,381,951	6,895,546	616,788,540	0.53	/	/	6.3	18.1	92.4	1,045,067,868	153,979,992	46,237,890	245,169,234	445,387,116

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。
本表は速報値であり、精査の結果数値が異動することがある。

単純平均 →

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成24	平成25	平成26 ~ 平成29	平成30	令和元	令和2		
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	穎田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)	大任町 (100.9%)	荏田町 (100.3%)			大任町 (100.8%)	田川市 (101.3%)	田川市 (102.4%)	
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)		赤池町 (102.9%)				稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	嘉麻市 (101.1%)								
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				穎田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	田川市 (101.7%)	大任町 (101.1%)								
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)			方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)								添田町 (100.0%)	穎田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)									
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)	添田町 (102.9%)									
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	糸田町 (100.8%)									
町	芦屋町 (132.4%)													小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)										
	水巻町 (100.3%)													宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)										
	碓井町 (118.3%)														穎田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)	福智町 (100.0%)										
	香春町 (111.5%)															東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)	糸田町 (103.8%)										
	金田町 (106.6%)															添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)										
	糸田町 (102.3%)															糸田町 (101.8%)			大任町 (101.0%)										
	川崎町 (100.5%)															方城町 (102.5%)			福智町 (104.0%)										
	赤池町 (114.3%)															豊津町 (101.0%)			みやこ町 (100.3%)										
	方城町 (125.4%)															築城町 (105.6%)			築上町 (102.6%)										
	大任町 (112.2%)																												
名	赤村 (104.8%)																												
	犀川町 (119.1%)																												

該当なし

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

福岡県内の市町村における赤字団体の状況

年 度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	～	R2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
団体数	9	12	13	10	10	13	13	13	8	8	7	7	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
数	6	8	10	9	9	11	11	11	7	7	6	6	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
赤字団体のうち産炭地市町村	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: left;"> <thead> <tr> <th style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">団体名</th> <th>S54</th><th>S55</th><th>S56</th><th>S57</th><th>S58</th><th>S59</th><th>S60</th><th>S61</th><th>S62</th><th>S63</th><th>H1</th><th>H2</th><th>H3</th><th>H4</th><th>H5</th><th>H6</th><th>H7</th><th>H8</th><th>H9</th><th>H10</th><th>H11</th><th>H12</th><th>H13</th><th>H14</th><th>H15</th><th>H16</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>～</th><th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大牟田市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>直方市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>山田市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>中間市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>宮田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>若宮町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>若宮町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>瀬田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>香春町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>金田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>糸田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>赤池町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>方城町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>大任町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>																												団体名	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	～	R2	大牟田市																																					直方市																																					山田市																																					中間市																																					宮田町																																					若宮町																																					若宮町																																					瀬田町																																					香春町																																					金田町																																					糸田町																																					川崎町																																					赤池町																																					方城町																																					大任町																																				
団体名	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	～	R2																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大牟田市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
直方市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
山田市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
中間市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
宮田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
若宮町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
若宮町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
瀬田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
香春町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
金田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
糸田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
川崎町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
赤池町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
方城町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
大任町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

(注) 「赤字団体」とは当該年度の実質収支が赤字のもの。「再建」は当該団体が準用再建団体であった時期を示す。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表すもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入－移出)－翌年度へ繰り越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	当該年度実質収支－前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額－市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の25%－各種譲与税－交通安全対策特別交付金等*－地方消費税交付金に係る引き上げ分の25%)×100/75＋各種譲与税＋交通安全対策特別交付金等*}＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表す指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額／基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額／(経常一般財源の総額＋減収補填債特例分＋猶予特例債＋臨時財政対策債)}×100(%)

※政令市のみ分離課税所得割交付金を含む。

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と 特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と 依存財源	自主財源とは、自主的に収入する財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政 対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から令和4年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &+ \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%